

区 分	主 な 意 見
<p>○研修体系の整理に関すること</p>	<p>(研修体系全般)</p> <p>○認定資格研修に各自治体が奔走されて、スキルアップ研修がおざなりになる、場合によってはやめてしまう動きもあるのではないかと危惧されるため、階層別で認定資格研修を修了した方々や認定資格研修受講待ちの方々についても、それぞれのレベルで研修の機会が担保される必要がある。(第6回)</p> <p>○研修体系については、全国保育士会の研修体系が参考になるのではないか。(第6回)</p> <p>○国は、伝達研修・情報交換、都道府県は専門的研修・情報交換、市町村はたとえば記録の書き方など身近なテーマに関する講義・演習などと役割分担し、補助員、放課後児童支援員合同研修として保育士研修体系のようにジャンル分けした上で、毎年重点テーマも決めて実施していけばいいのではないか。また、いずれは社会的養護の基幹的職員、障害児支援のサービス管理責任者などのように、キャリアパスと連動させていくようにしていく必要があるのではないか。(第6回)</p> <p>○初任者、中堅者、リーダー職員がそれぞれ何を学ばなければいけないかについて、国において保育士の研修体系を参考としてマトリックスを作成し、参考資料として示してはどうか。こういう考え方に基づいて、国と県と市町村が役割分担をしながら研修を進めていくことが大事だということを検討会として示す必要があるのではないか。また、細かな体系は、新たな放課後児童クラブガイドラインができた段階で、積み上げていくべきものだと考えている。研修にはいろんなジャンル、レベルがあるとことを念頭に置いた上で、それぞれの部署で研修計画を立てていくことが大事であり、まずはそのためのラフなものを出すことが必要ではないか。(第7回)</p> <p>○研修体系を考える上で、教員免許の更新が必要となる10年間で受けなければならない研修(初任者研修、中堅研修)は参考にならないか。(第7回)</p> <p>○児童厚生員等のように、放課後児童支援員についても、国において全国レベルの研修ができるか。(第7回)</p>

これまでの検討会（第6回～第8回：研修体系関係）における委員の主な意見②

区 分	主 な 意 見
<p>○研修体系の整理に関すること</p>	<p>○ドイツなどでは幼児教育研究所があり、政府の政策に研究結果を活用している。放課後児童クラブの様々な研究についても、その結果を関係者に広めていくことや、その中からいいものを研究者がピックアップしていくような作業が必要ではないか。（第7回）</p> <p>○研修を一番受けてほしいと思っているのは保護者であって、研修の内容については、一律というよりは、職員の得意分野や、個々のクラブに足りないものなど、保護者の意見を反映させた研修を市が企画するなど柔軟な仕組みがとれた方が、経費の無駄遣いにならないのではないかと。（第7回）</p> <p><u>○公費により研修を行う際には、研修内容、あるいは科目の習熟度などをどのように理解したかということ</u>をフィードバックするような効果測定が必ず求められる。レポートという話も出ていたが、一定の効果があらわれているということを実感できるような方法があるのか考える必要がある。（第8回）</p> <p><u>○研修受講者の記録の管理について、「まずは事業者が職員の研修受講状況を把握して、記録を管理する」となっているが、全国で実施していくことであるため、最小限必要なことが漏れなく記録に残るよう、ある程度統一した様式等を示すことが重要ではないか。</u>（第8回）</p> <p><u>○今までの放課後児童クラブは、業務記録のようなものは事業内容に義務づけられていたが、育成支援の記録は位置づけられていないため、事例検討するための素材が蓄積されていないという問題がある。一部の人たちが育成支援の記録をとったり、実践記録として発表したり、事例の検討会をすることはあるが、なかなか一般化されていない。この検討会における議論を機に、育成支援の記録を事業の中にしっかり位置づけていくことが必要ではないか。</u>（第8回）</p> <p><u>○指導的立場の方に対する研修、人材育成が大事であり、そうした方々に対する研修を強化して、児童養護施設等の基幹的職員への措置費上の配慮のように、当該研修を終えた職員がいる放課後児童クラブについては、運営費上何らかの配慮をする、というようなことが今後の課題としてあってもよいのではないかと。（第8回）</u></p> <p><u>○放課後児童支援員が研修に出られる環境づくりが大事であり、今後は、研修代替要員費の確保も考えていかなければならないのではないかと。（第8回）</u></p>

これまでの検討会（第6回～第8回：研修体系関係）における委員の主な意見③

区 分	主 な 意 見
○研修体系の整理に関すること	<p>○<u>国として新しいテーマを研究するスタッフを配置し、時代の変化やピックを含む研修内容を全国に届ける仕組みが必要である。(第8回)</u></p> <p>○<u>例えば保育園では、男性保育士がいろいろと勉強しながら保育をしているということを保護者は全く知らないので、性的被害に対する不安が高まってしまいうということがある。研修内容について保護者等に情報開示することや、放課後児童クラブとはこういうものだという広報活動を行うことで、安全性や信頼性が高まっていくのではないか。(第8回)</u></p> <p>○<u>研修というと、自分が思うことを人に伝えればよいと思うような誤解があるが、本当は研修を受ける人の立場になって、研修を受けた人が変わっていかなければ、意味がない。今後、お金、時間がない中で、どうしたら人が変わっていけるか、そして、子どもたちや保護者が安心するシステムにしていけるか、ということ、研修システムを検討する中で考えられればよい。(第8回)</u></p> <p>○<u>国としてのスタンダードを作って、方向性を示すという意味で、数年間かけて実体化していくことが重要であり、スキルアップを図るためには、どういう質の自己研鑽が自分にとって必要なのかということ、現場の実践の中で一度客観視して把握しない限りは進まない。そのようなスキルアップの素材となるファンドを研修の中からつくっていこうという方向でまとめられているので、これで進めていただきたい。(第8回)</u></p> <p>○<u>性的被害に関して言えば、現場の事例では、介護に同性介護の原則を入れているように、放課後児童クラブにおいても同性の支援という形をとっているところがある。そのような方法論なども情報提供していくことで、誤解をなくしたり、事件を止めることができるのではないか。(第8回)</u></p> <p>○<u>認定資格研修は、資質向上の研修とは異なり、放課後児童支援員としてのアイデンティティを持ってもらうためのものということが、実際の研修の中でうまく伝わっていくのかが非常に心配。そのためには、今後、認定資格研修の講師を養成するための研修が実現され、この認定資格研修の思いが教える方にしっかりと伝わるということが重要ではないか。(第8回)</u></p>

これまでの検討会（第6回～第8回：研修体系関係）における委員の主な意見④

区 分	主 な 意 見
<p>○研修体系の整理に関すること</p>	<p>○放課後児童クラブの職員による不適切な行為があった場合の対応に関連して、現状は、職員の前歴や在職証明等とはっておらず、それをどう改善していくのかということと、一方で、基準省令第14条により施設内虐待の防止のための措置を執らなければならないという状況で、この措置を具体化する作業と結びつけながら修了者情報の管理を実体化していくことは、とても大きな役割を持つのではないかと。(第8回)</p> <p>○研修の自治体間における格差をなくすため、国で研修の実態調査を行い、研修の内容や全国的な動向を地域別に整理して欲しい。(第8回)</p> <p>○研修を先に整備してきたことについて、事業自体の充実、改善、改革とどう結びつけていくのかということが、今後の課題になると考える。そこを外れると、研修だけが形式化して、形骸化していく。今まで、実態と結びつけて事業内容を充実するためにどんな課題があるかということは共有化されてこなかったという問題があったので、研修が実態と結びつけた課題を啓発していく。個人の力量アップや資質アップだけではなく、事業個別の課題も可視化して充実することにつながることを期待している。(第8回)</p> <p>○研修体系やこれまでつくってきたものの意味は3つあり、①様々な職種の方、専門性を持った方がいるので、共通のミッションをつくっていくこと、②研修体系をつくっていくことが質の向上につながるということ、③保護者も含めて利用者の方々に、放課後児童クラブは何を基準にして何をしているところなのかを開示していくことの3点である。今後、放課後子ども総合プランに基づき、今後5年間で約30万人分増やすことを考えると、この3点をセットでしっかりとやっていかないと、量だけ増えてしまい質が十分伴わないので、この3点を大事にしながら進めていく必要がある。(第8回)</p>